

市 事 調 第 2 号

平成 26 年 5 月 1 日

京都市会議長 橋村 芳和 様

市会改革推進委員会

委員長 寺田 かずひろ

### 市会改革推進委員会報告書

この度、市会改革推進委員会では、平成 26 年 4 月 18 日（第 36 回）の委員会において、下記の項目について、別添のとおり検討結果を取りまとめましたので、御報告いたします。

#### 記

- 委員会における直接傍聴の実施

平成 26 年 5 月  
市会改革推進委員会

## 市会改革推進委員会における協議結果について

平成 26 年 4 月 18 日（第 36 回）の委員会において、各会派から提案された個別項目についての協議を行った結果、以下のようにまとまった。

### ○ 委員会における直接傍聴の実施

#### 【検討趣旨】

現状の委員会室のスペースを踏まえ、委員会の直接傍聴を市民に原則的に許可するかどうかを検討する。

#### 【委員の主な意見】

- ・ 市民に委員会の雰囲気を感じてもらうためにも実施すべき。
- ・ 施設の広さや安全性の確保の点で課題がある。

#### 【試行実施】

市会改革推進委員会において、平成 25 年 1 月 18 日（第 21 回）の委員会から試行実施を行った。

#### ＜実施方法＞

- ・ 傍聴席を 10 席（一般席 9 席，車いす・盲導犬等傍聴席 1 席）設置した。
- ・ 事務局職員 1 名を傍聴者の誘導係として配置した。

#### ＜実施結果＞

- ・ 平成 26 年 3 月 4 日（第 35 回）の委員会までの間に、傍聴者数は計 41 名となった。
- ・ 委員会運営の支障となる事態は発生しなかった。

#### 【委員会での結論】

- ・ 市会改革推進委員会については、直接傍聴を実施する。実施に当たって必要な規程の整備等は、議運での協議に委ねる。
- ・ 常任委員会等については、出席する理事者の数や審査の内容など、市会改革推進委員会とは状況が異なることから、会議室の構造、広さなどの課題が解消されてから、前向きに検討する。